

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年4月14日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成27年12月1日至平成28年2月29日）
【会社名】	株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション
【英訳名】	Village Vanguard CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白川 篤典
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区上社一丁目901番地
【電話番号】	052-769-1150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 正直
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区上社一丁目901番地
【電話番号】	052-769-1150（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 正直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日	自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日	自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日
売上高 (百万円)	34,606	34,447	46,025
経常利益 (百万円)	725	257	804
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	376	63	69
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	420	88	177
純資産額 (百万円)	12,454	12,022	12,212
総資産額 (百万円)	32,822	34,254	32,698
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	48.93	8.27	9.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	48.86	-	9.05
自己資本比率 (%)	37.8	35.0	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	305	669	934
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,309	862	1,756
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,325	1,706	1,438
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,372	3,782	2,282

回次	第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.34	44.77

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第28期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日～平成28年2月29日）におけるわが国経済は、政府による新たな経済政策の推進、日銀による大胆な金融政策による金利・為替相場の変動、原油安などにより、企業業績の動向に不透明さが見え始め、雇用情勢にも改善はみられるものの、新興国経済の減速による日経平均株価の荒い値動きなど、不安定な側面もあり今後の動向が注視されております。

小売業界におきましては、景況感の改善に加えて、訪日観光客の増加が消費の下支え効果として現れてはおりますが、一方で継続的な物価上昇に伴い、個人消費につきましては合理的・選別の傾向が強くなる状況であります。

このような状況の下、当社グループは、お客様の期待に応え、選ばれる店舗をめざし、店舗ごとに独創的な空間を創出することにより、ワクワクする専門店集団をめざし、「新しい発見」や「買い物の楽しさ」をお客様に提供する事業活動を継続して行ってまいりました。店舗運営におきましては、新しいタイプの売り場づくりへの挑戦、業態別・店舗タイプ別の営業施策、POSを活用した商品施策の推進にとどまらず、インバウンド需要を囲い込むための免税対応店舗の整備を行いました。在庫商品の販売においてはアウトレット店舗・大規模催事セール開催による取り組みを行い、マーケティング機能の充実によるコラボ商品企画、ディストリビューター制度の強化など、店舗運営におけるサポート体制の強化を図りつつ、販売費及び一般管理費の削減にも取り組んでまいりました。

店舗出店につきましては、インショップへの出店を中心に推進し、直営店15店を新規出店し、直営店16店、FC店1店を閉鎖しました。その結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、直営店533店、FC店11店の合計544店となりました。

このような事業活動の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては34,447百万円と前年同四半期と比べ159百万円の減収（0.5%減）となりました。利益面につきましては売上高の減少を補うべく、商品在庫の適正化、仕入コントロール等、原価率の改善に努めましたが、売上総利益は193百万円減少（1.3%減）いたしました。営業費用については費用削減に取り組むものの、販売費及び一般管理費は増加したことにより、営業利益は276百万円と前年同四半期と比べ393百万円の減益（58.7%減）となりました。また、店舗閉店に伴う損失が発生したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は63百万円（前年同四半期は376百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション

株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションは、お客様に買い物を楽しんでいただくため、独創的なワン・アンド・オンリーの空間の創造を目指しております。

各店舗では、書籍・SPICE(雑貨類)及びニューメディア(CD・DVD類)等の商材を融合させ、店舗独自の「提案」を展開しております。

主な業態店舗としては、「遊べる本屋」をコンセプトにした「ヴィレッジヴァンガード」、大人も楽しめる空間を演出したライフスタイルショップ「new style」、本格的なアメリカンハンバーガーを提供する飲食店「ヴィレッジヴァンガードダイナー」、食べるコトの楽しさを提案する「HOME COMING」、アウトレット業態「Vintage Vanguard等」などを運営しております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は27,199百万円と前年同四半期と比べ37百万円の減収（0.1%減）となりましたが、在庫および仕入のコントロールによる原価率の改善、販売費及び一般管理費削減に努めたことにより、営業利益は628百万円と前年同四半期と比べ212百万円の増益（51.2%増）となりました。店舗数につきましては直営店6店の新規出店、直営店6店、FC店1店の閉鎖をし、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は直営店377店、FC店10店の合計387店となりました。

株式会社チチカカ

株式会社チチカカは、主にエスニック雑貨・衣料の企画販売を行っております。エスニックファッションの販売だけでなく、「世界の文化を伝えること」を使命と考え、お客様と生産者の「HAPPY」をつなげることを「HAPPY TRADE」と名付け、世界の仲間と共に成長することを心がけております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、客数の減少、上期においてセール販売の抑制、当四半期連結会計期間では暖冬による冬物衣料の売れ行き不振もあり、既存店昨対は90.1%と厳しい状況にて推移いたしました。これらの要因により売上高は6,457百万円と前年同四半期と比べ143百万円の減収(2.2%減)となりました。利益面におきましても、仕入・在庫のコントロールに取組んだものの為替の影響で粗利率が悪化し、販売費及び一般管理費も増加したため、営業損失が347百万円(前年同四半期は293百万円の営業利益)となりました。なお、店舗数につきましては直営店8店の新規出店、直営店7店の閉鎖をし、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、直営店143店、FC1店の合計144店となりました。

TITICACA HONGKONG LIMITED

TITICACA HONGKONG LIMITEDは香港において主にエスニック雑貨・衣料の企画販売を行っております。株式会社チチカカ同様、エスニックファッションの販売だけでなく、「世界の文化を伝えること」を使命と考え、お客様と生産者の「HAPPY」をつなげることを「HAPPY TRADE」と名付け、世界の仲間と共に成長することを心掛けております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は408百万円と前年同四半期と比べ3百万円の増収(0.7%増)となりました。営業利益は20百万円と前年同四半期と比べ38百万円の減益(65.7%減)となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、直営店7店となっております。

その他

その他は、株式会社Village Vanguard Webbedにてオンラインでの書籍・SPICE及びニューメディアの販売、Village Vanguard (Hong Kong) Limitedにて書籍・SPICE及びニューメディアの販売を行っております。

また、比利⁷⁷卡(上海)商⁸⁸有限公司は主にエスニック雑貨・衣料の企画販売を行っており、当社グループの生産拠点および、上海・天津にて直営店を3店舗運営しております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は829百万円と前年同四半期と比べ102百万円の増収(14.1%増)となりました。営業損失は23百万円(前年同四半期は88百万円の営業損失)となりました。

なお、Village Vanguard (Hong Kong) Limitedにつきましては賃貸借契約条件や今後の店舗損益を考慮して順次、事業を撤退することを決定しており、比利⁷⁷卡(上海)商⁸⁸有限公司につきましても、今後の事業損益を考慮して店舗事業から撤退することを決定しております。また、前連結会計年度において台湾にて店舗運営を行ってございましたVillage Vanguard (Taiwan) Limitedにおいては2015年6月末をもって店舗を閉店し、会社清算の手続きを開始いたしております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.0%増加し、26,892百万円となりました。これは、現金及び預金が1,480百万円増加、受取手形及び売掛金が379百万円減少いたしましたが、商品が581百万円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.8%減少し、7,362百万円となりました。これは、建物及び構築物が34百万円、工具、器具及び備品が138百万円、固定資産取得に係る仮勘定が32百万円、差入保証金が33百万円減少したことなどによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し、34,254百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて7.7%増加し、11,524百万円となりました。これは、買掛金が292百万円、短期借入金が490百万円、1年内返済予定の長期借入金が539百万円、株主優待引当金が91百万円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて9.5%増加し、10,707百万円となりました。これは、長期借入金が590百万円、長期未払金が240百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて8.5%増加し、22,232百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて190百万円減少し、12,022百万円となりました。これは、配当金の支払いが107百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失63百万円により利益剰余金が171百万円減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,499百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には3,782百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は669百万円（対前年同四半期：305百万円の支出）となりました。

これは、主にたな卸資産の増加額592百万円があったものの、売上債権の減少額370百万円、仕入債務の増加額300百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は862百万円（対前年同四半期：1,309百万円の支出）となりました。

これは、主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が612百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,706百万円（対前年同四半期：2,325百万円の収入）となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出が2,954百万円、配当金の支払額が106百万円あったものの、短期借入れによる収入が490百万円、長期借入れによる収入が4,084百万円あったためであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,000
計	19,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,699,400	7,699,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	7,699,400	7,699,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成28年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年1月29日
新株予約権の数(個)	468(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 151,400 (1株当たり 1,514)(注)4
新株予約権の行使期間	平成29年9月1日から 平成39年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,684 (注)3、4 資本組入額 842 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり170円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1,514円）を合算しております。
4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、下記 から に掲げる条件が満たされた場合ごとに、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち最大25%ずつ権利行使することができる。
- 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年5月期の有価証券報告書に記載された当社連結キャッシュ・フロー計算書において営業キャッシュ・フローが16.97億円を超過すること。
- 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成29年5月期の有価証券報告書に記載された当社連結キャッシュ・フロー計算書において営業キャッシュ・フローが8.94億円を超過すること。
- 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年5月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において経常利益が2.45億円を超過すること。
- 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年5月期、平成29年5月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において経常利益が、累計で10.61億円を超過すること。
- なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社および当社子会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失時以降本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 前各号の他、本新株予約権の行使の条件は、当社取締役会において定める。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）6.（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年12月1日～ 平成28年2月29日(注)	3,500	7,699,400	2	2,246	2	2,223

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,692,800	76,928	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	7,695,900	-	-
総株主の議決権	-	76,928	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,302	3,782
受取手形及び売掛金	2,447	2,068
商品	19,911	20,493
繰延税金資産	14	10
その他	451	539
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	25,124	26,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,362	3,328
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	949	811
建設仮勘定	17	5
有形固定資産合計	4,330	4,146
無形固定資産		
ソフトウェア	249	304
ソフトウェア仮勘定	67	46
その他	2	2
無形固定資産合計	319	353
投資その他の資産		
長期前払費用	301	275
差入保証金	2,621	2,587
その他	0	0
投資その他の資産合計	2,923	2,863
固定資産合計	7,573	7,362
資産合計	32,698	34,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,706	3,999
短期借入金	900	1,390
1年内償還予定の社債	10	-
1年内返済予定の長期借入金	3,602	4,141
未払金	857	716
未払法人税等	209	110
未払消費税等	418	143
株主優待引当金	119	210
賞与引当金	130	99
資産除去債務	10	17
その他	737	695
流動負債合計	10,704	11,524
固定負債		
長期借入金	7,525	8,115
長期末払金	223	464
役員退職慰労引当金	286	307
退職給付に係る負債	212	252
資産除去債務	1,468	1,508
その他	64	59
固定負債合計	9,781	10,707
負債合計	20,485	22,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,242	2,246
資本剰余金	2,219	2,223
利益剰余金	7,628	7,457
株主資本合計	12,091	11,926
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	75	49
退職給付に係る調整累計額	4	5
その他の包括利益累計額合計	80	55
新株予約権	41	40
純資産合計	12,212	12,022
負債純資産合計	32,698	34,254

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
売上高	34,606	34,447
売上原価	19,204	19,238
売上総利益	15,402	15,208
販売費及び一般管理費	14,732	14,932
営業利益	669	276
営業外収益		
仕入割引	25	34
業務受託料	54	57
その他	72	46
営業外収益合計	152	139
営業外費用		
営業外支払手数料	0	39
支払利息	90	102
その他	4	16
営業外費用合計	96	158
経常利益	725	257
特別利益		
固定資産売却益	-	5
新株予約権戻入益	9	7
特別利益合計	9	12
特別損失		
固定資産売却損	-	16
固定資産除却損	27	113
減損損失	80	32
その他	6	-
特別損失合計	114	162
税金等調整前四半期純利益	621	107
法人税等	244	171
四半期純利益又は四半期純損失()	376	63
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	376	63

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
四半期純利益又は四半期純損失()	376	63
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	48	26
退職給付に係る調整額	4	0
その他の包括利益合計	44	25
四半期包括利益	420	88
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	420	88
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	621	107
減価償却費	605	678
減損損失	80	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	40
売上債権の増減額(は増加)	50	370
たな卸資産の増減額(は増加)	1,408	592
仕入債務の増減額(は減少)	403	300
その他	420	27
小計	122	966
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	91	102
法人税等の支払額	93	196
営業活動によるキャッシュ・フロー	305	669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	20
有形固定資産の取得による支出	898	612
無形固定資産の取得による支出	74	119
差入保証金の差入による支出	217	83
その他	120	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,309	862
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	490
長期借入れによる収入	4,980	4,084
長期借入金の返済による支出	2,431	2,954
社債の償還による支出	20	10
長期未払金の増減額(は減少)	115	233
配当金の支払額	106	106
新株予約権の発行による収入	19	6
その他	0	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,325	1,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	754	1,499
現金及び現金同等物の期首残高	1,618	2,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,372	3,782

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金	2,392百万円	3,782百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	20百万円	-百万円
現金及び現金同等物	2,372百万円	3,782百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月22日 定時株主総会	普通株式	107	14	平成26年5月31日	平成26年8月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成28年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	107	14	平成27年5月31日	平成27年8月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連 結財務諸 表計上額 (注)2
	㈱ヴィレッジ ヴァンガード コーポレー ション	㈱チチカカ	TITICACA HONGKONG LIMITED	その他 (注)3			
売上高							
外部顧客への売上高	27,237	6,489	405	474	34,606	-	34,606
セグメント間の内部売上 高又は振替高	0	111	-	252	363	363	-
計	27,237	6,601	405	727	34,970	363	34,606
セグメント利益又は損失 ()	415	293	58	88	679	9	669

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 9百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、Village Vanguard (Hong Kong) Limited、株式会社Village Vanguard Webbed、Village Vanguard (Taiwan) Limited、比利⁷⁷卡(上海)商⁸⁸有限公司が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成27年6月1日至平成28年2月29日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連 結財務諸 表計上額 (注) 2
	(株)ヴィレッジ ヴァンガード コーポレー ション	(株)チチカカ	TITICACA HONGKONG LIMITED	その他 (注) 3			
売上高							
外部顧客への売上高	27,181	6,348	408	508	34,447	-	34,447
セグメント間の内部売上 高又は振替高	17	108	-	320	447	447	-
計	27,199	6,457	408	829	34,895	447	34,447
セグメント利益又は損失 ()	628	347	20	23	277	1	276

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、Village Vanguard (Hong Kong) Limited、株式会社Village Vanguard Webbed、Village Vanguard (Taiwan) Limited、比利^{7F}卡(上海)商^{8D}有限公司が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成28年2月29日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	48円93銭	8円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	376	63
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	376	63
普通株式の期中平均株式数(株)	7,693,718	7,695,608
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円86銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	11,157	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、当第3四半期連結累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月14日

株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。